

令和6年3月28日

成田空港記者会 各位  
各報道機関 御中

## 職員のノーネクタイ等通年化を本格導入します

働きやすい職場環境を目指し、業務の効率化や職員のストレス軽減を図ることにより、市民サービスの向上に繋げるため、省エネルギー及び働き方改革の一環として、令和5年11月から令和6年3月までの間、通年ノーネクタイ等での勤務について試行的に導入してきました。

試行期間中、特段の支障がなかったことから、次のとおり本格導入するものです。

### 1 対象職員

全職員(消防吏員を除く)

### 2 本格導入日

令和6年4月1日(月曜)

### 3 職員の服装

(1) ノーネクタイ等での執務を基本としますが、職務内容等を踏まえ、適切に判断します。(ネクタイ・ジャケット着用を禁止するものではありません。)

- ▶ 夏季期間(5月~10月)Yシャツなどの清涼感のある軽装
- ▶ 冬季期間(11月~4月)セーター、カーディガンなどの重ね着

(2) TPO(時・場所・場合)を常に意識し、品位を損なわない節度ある服装とし、市民に不快感を与えないよう心がけます。

- ▶ 職場環境や業務内容に応じた機能性と清潔感のある服装を心がけます。
- ▶ 議会、式典、外部主催の会議等への出席等、社会通念上必要と判断される場においては、必要に応じた対応をします。
- ▶ 名札の着用を怠ることなく、来庁者から見えやすい位置に着用します。

問合せ先

担当 総務部総務課人事給与班

担当者 山口

電話 0476-93-1113 【直通】

FAX 0476-93-9954

メール jinji@city.tomisato.lg.jp

